

居住支援法人 稲沢市社会福祉協議会

住宅確保要配慮者居住支援法人 愛知第25号(令和4年3月16日 愛知県指定)

住宅確保要配慮者居住支援法人とは、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。

○ 支援対象(稲沢市在住)

生活困窮者、高齢者、障がい者など、住まいにお困りの方



住まいのことでお困りの方、ご相談ください!

○ 支援内容

① 住み慣れた住居で安定した生活を続けるための支援

『家賃滞納』『心身の状態に不安がある』『仕事がない』など

生活を維持することが困難な課題に対して、必要な制度や支援機関に繋がります。

- 例) 就労支援……………生活困窮者自立支援事業(福祉総合相談窓口)
介護保険制度……………地域包括支援センター、高齢介護課
障害福祉サービス…基幹相談支援センター、相談支援事業所 など

17 パートナーシップで目標を達成しよう



② 家探しが必要な世帯に対する入居支援

『家賃が高い』『立ち退き』『住み替え』など

市内の協力不動産店と協力し、新しいお住まいを一緒にお探しします。

大家さんに断られてしまう『課題』に対し、支援機関が包括的に支援をすることで、大家さんの不安が軽減されるようアプローチします。

11 住み続けられるまちづくりを



社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会

福祉総合相談窓口(居住支援担当) ☎ 0587-32-1484

〒492-8269 稲沢市稲府町1番地 稲沢市役所東庁舎1階
開設時間：月～金 8時30分から17時15分まで(祝日・年末年始は除く)



支援の流れ(家探し)

相談者



仕事がない…

相談

家賃が高くて



協力不動産店

稲沢市社会福祉協議会

各支援機関

1 相談受付

稲沢市社会福祉協議会
福祉総合相談窓口

2 聴き取り

- 現在の状況をお伺いします
- 転居先の希望などを確認します

3 協力不動産店へ依頼

- 協力不動産店と情報を共有します
※ 物件情報が得られない可能性もあります

4 物件情報提供

- 不動産店から対応可能な物件情報の返信があった場合、提供をします

5 契約

- 同行支援
※ 契約行為に社会福祉協議会は関与いたしません

6 入居後の支援

- 関係機関が継続的に支援を実施いたします